

名張市新型コロナウイルス等対策行動計画(案)【概要版】

令和8年2月3日
教育民生委員会協議会資料②
福祉子ども部 健康・子育て支援室

計画改定の背景・目的

- 新型コロナウイルス感染症対応では、検査、医療提供・ワクチン接種体制が発生初期に確立されていなかったこと、ウイルスの変異等により複数回にわたって発生した「波」のために市民の行動や経済活動が繰り返し制限されたことなどの課題が生じた。
- 国は、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、次の新興感染症危機で、よりの確な対策の切り替えを行うことを目指し、初めて政府行動計画を抜本的に改正(令和6年7月2日閣議決定)し、三重県も、新型コロナ対応の経験や県感染症予防計画に記載した医療提供体制の確保に関する内容も踏まえた上で、令和7年3月に県行動計画を全面的に改定した。
- 本市においても、新型コロナ対応の経験やその課題を踏まえ、次なる感染症危機対応を行うに当たり、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを取りながら、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指すこととし、新たな政府行動計画及び県行動計画に沿って、令和8年3月に市行動計画を全面的に改定するものである。

根拠法／省庁

新型インフルエンザ等対策特別措置法／内閣感染症危機管理統括庁

計画（改定後）の期間

令和8年4月から令和14年3月まで(概ね6年ごとに見直し)

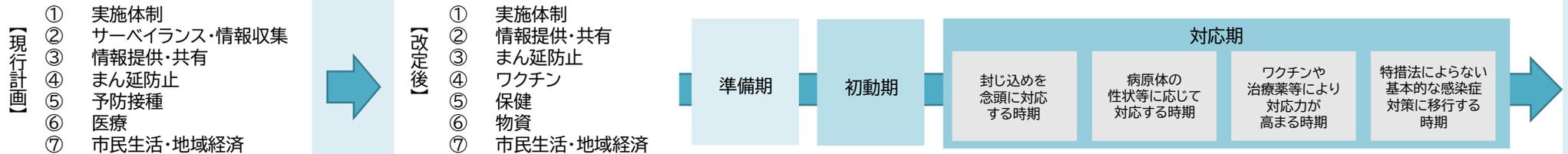
計画改定のポイント

①平時の準備の充実

- 国や県等と、新型インフルエンザ等の発生時に行うべき対策を共有し、その実施に必要な準備を平時から整理・整備
- 関係機関間において、平時からより実効性のある訓練を行い、その結果を踏まえて、平時の備えを継続的に見直し・改善

②時間軸の区分け・対策項目の充実

- 時間軸を3期(準備期、初動期、対応期)の発生段階に分けて記載
- 新型インフルエンザ等対策の目的を達成するための戦略を実現する具体的な対策について項目を整理



③有事のシナリオの考え方 + ④感染拡大防止と社会経済活動の両立

- 新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理。
- 対応期を治療薬等の開発状況や医療の対応力の向上に応じて4段階に分け、検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等に応じて、感染拡大と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え。

名張市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要 <各分野の取組>

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画の作成・変更、実践的訓練の実施、職員養成などを通じた、体制の整備・強化と人材育成を実施 国・県等の関係機関との平時からの情報共有体制等の構築を通じた、関係機関との連携と協働基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 政府対策本部、県対策本部の設置後、市対策本部等の有事の体制を立ち上げ、準備期における検討等を基に、初動期における各対策を迅速に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 特措法によらない感染症対策に移行するまでの期間における対応が中長期にわたることも想定し、市長、副市長及び各部等の長からなる「市対策本部」を設置し、持続可能な実施体制を整備 感染症危機の状況並びに市民生活及び地域経済の状況に応じて柔軟に対策の実施体制を整備し、見直し
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策について市民等が適切に判断・行動できるよう、平時から感染症危機に対する理解を深めるとともに、リスクコミュニケーションの在り方の整理・体制整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大に備えて、可能な限り市民等と双方向のコミュニケーションを行うとともに、科学的根拠等に基づく正確な情報を市民等に的確に提供、共有 	<ul style="list-style-type: none"> 双方向のコミュニケーション等を通じ、市民等の関心事項等を踏まえつつ、対策に対する理解を深め、適切な行動につなげるよう促進
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 有事に備え、協力要請や影響の緩和のため、市民・事業者等の理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法・特措法に基づくまん延防止対策の実施に向けた準備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止と市民生活及び地域経済活動のバランスを取るため、病原体の性状や、ワクチン・治療薬の普及等の状況変化により、まん延防止対策の強度を柔軟に切替え 新型インフルエンザ等の性状等に応じて、感染拡大防止への協力を呼び掛け
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等が発生した場合に円滑な接種を実現するため、国や県のほか、医療機関や事業者等とワクチンの円滑な接種を可能とする体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 速やかな予防接種につながるよう、準備期から計画した接種体制等を活用し、必要量のワクチンを確保の上、接種会場や携わる医療従事者の確保等、接種体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> あらかじめ計画した接種体制に基づき、予防接種を実施 予防接種やワクチンへの理解を深めるための啓発を行うとともに、接種後の副反応を疑う症状等に関する相談への対応を実施
⑤保健	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との連携体制を平時から構築・強化し、地域全体で新型インフルエンザ等に備える仕組みを整備 情報伝達に配慮が必要な人にも、関係機関と連携して、平時・有事を通じた適切な情報提供とリスクコミュニケーションを行う体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 県が設置する相談センターの周知や国や県、保健所による住民への情報提供について、協力を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの協力要請に応じて、健康観察への協力や食事提供・物品支給等を通じて患者・濃厚接触者の生活支援を実施 情報伝達に配慮が必要な人に対し、関係機関等と連携して分かりやすい情報提供や広報を行うリスクコミュニケーション体制を整備
⑥物資	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資を計画的に備蓄し、災害用備蓄とも兼ねながら定期的に状況を確認する体制を整備 救急隊員等のための個人防護具を優先的に備蓄し、初期対応に当たる搬送従事者の安全を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資の使用状況や備蓄・配備状況を随時確認し、長期化も見据えた計画的な発注等により必要量を安定的に確保する体制を整備 救急隊員等の個人防護具について継続的に状況確認を行うとともに、物資が不足する場合には、県や近隣市町村等と相互融通を行うなど、関係機関と連携した物資供給体制を確保 	
⑦住民生活・地域経済	<ul style="list-style-type: none"> 有事の情報共有体制等の整備や、住民生活や事業継続に向けた準備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での新型インフルエンザ等の発生に備え、市民等に対し、感染対策等必要な対策の準備を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 準備期における対応を基に、市民生活や地域経済活動の安定を確保するための取組を実施 生じた影響を緩和するため、必要な支援及び対策を実施